

(書式 1-1-2)

同族会社の株式が主たる財産の場合の標準遺産分割協議書

遺産分割協議書

被相続人〇〇〇〇(大正〇〇年〇〇月〇〇日生、平成〇〇年〇〇月〇〇日死亡、
本籍〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地、最後の住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
丁目〇〇番〇〇号)の遺産について、共同相続人妻〇〇〇〇、同長男〇〇〇〇及
び同長女〇〇〇〇は、全員による協議の結果、次のとおり遺産を分割し、取得す
ることを合意した。

1 妻〇〇〇〇は、次の遺産を取得する。

〇〇銀行〇〇支店の定期預金 額面〇〇〇〇万円

〇〇郵便局の普通預金 額面〇〇〇〇万円

2 長男〇〇〇〇は、次の遺産を取得する。

所在 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目

地番 〇〇番

地目 宅地

地積 〇〇〇・〇〇平方メートル

所在 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地

家屋番号 〇〇番

種類 店舗兼居宅

構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建

床面積 1階 〇〇〇・〇〇平方メートル

2階 〇〇〇・〇〇平方メートル

3階 〇〇〇・〇〇平方メートル

〇〇株式会社の株式 〇〇, 〇〇〇株
〇〇株式会社に対する貸付金債権 金〇, 〇〇〇万円
前記建物内にある事業用設備・備品・在庫商品の全て

3 長女〇〇〇〇は、何らの遺産を取得しない。

4 長男〇〇〇〇は、〇〇銀行（〇〇支店）からの借入金債務及びその他の未払債務の全てを責任持って支払い、他の相続人にその負担をさせない。

以上のとおり、協議が真正に成立したことを証するため、この協議書を3通作成して署名押印し、各自1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

〇 〇 〇 〇 印

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

〇 〇 〇 〇 印

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

〇 〇 〇 〇 印

解説

長男が同族会社の後継者となり、事業用不動産及び動産、会社の株式、会社に対する貸付金債権及び債務全部を引き継ぐ例である。

遺産を全く取得する意思がない長女も必ず遺産分割に参加させる必要があり、不参加の場合は分割協議は無効となる。

長男が一切の債務を負担することに取り決めても、内部の拘束にとどまり、債権者には対抗できないことに留意する必要がある。

